

## 平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省29-①)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり							担当部局名 地球環境局 研究調査室 低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン対策室 国民生活対策室	作成責任者名 (※記入は任意) 木村 正伸 木野 修宏 松澤 裕 鈴川智一 馬場 康弘 増田 直文			
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的な取組を進める。							政策体系上の位置付け 1. 地球温暖化対策の推進				
達成すべき目標	2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比26%削減(2005年度比25.4%削減)の水準とともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。							目標設定の考え方・根拠 ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) ・未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)	政策評価実施予定期	平成30年8月		
測定指標	基準値 基準年度	目標値 目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値									
1 温室効果ガス総排出量(CO <sub>2</sub> 換算トン)	14億800万 (13億9,700万)	25年度 (17年度)	10億7,900 万	42年度	25年度 14億800万	26年度 13億6,400万	27年度 13億2,500万	28年度 -	29年度 -	30年度 -	31年度 -	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠 日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。
2 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO <sub>2</sub> 換算トン)	12億3,500 万 (12億1,900 万)	25年度 (17年度)	9億2,700万	42年度	-	-	-	-	-	-	-	日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。

3	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO <sub>2</sub> 換算トン)	1億3,440万 (1億4,990万)	25年度 (17年度)	1億2,350万	42年度	-	-	-	-	-	-	-	日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。
4	代替フロン等4ガスの排出量(CO <sub>2</sub> 換算トン)	3,910万 (2,790万)	25年度 (17年度)	2,890万	42年度	-	-	-	-	-	-	-	日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。
5	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO <sub>2</sub> 換算トン)	-	-	約3,700万 (約4,690万)	42年度 (32年度)	6,040万	5,790万	5,880万	H30年4月集計予定	-	-	-	日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)において、2030年度の温室効果ガス削減目標を、2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)とすることとし、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)においても、同目標を我が国の中期目標と位置付け、施策の推進を図っているため。 また、地球温暖化対策計画において、我が国の長期的な目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしているため。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)		当初予算額 26年度	関連する 指標	達成手段の概要等						平成29年 行政事業レビュー 事業番号
	27年度	28年度									

(1)	地球温暖化対策推進法施行推進経費 (平成10年度)	19 (14)	19 (13)	11 (9)	11	1	<達成手段の概要> ・政府実行計画の実施状況について調査・集計・公表を行う。(H10年度～)	<達成手段の目標> ・旧政府実行計画(平成19年3月閣議決定) 平成13年度を基準として、関係府省の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの平成22年度から平成24年度までの総排出量の平均を少なくとも8%削減。 計画期間終了後の平成25年度以降も「当面の地球温暖化対策に関する方針」(平成25年3月地球温暖化対策推進本部決定)に基づき、旧政府実行計画と同等以上の取組を推進。	<政府実行計画(平成28年5月閣議決定)> 2013年度を基準として、政府全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに40%、中間目標として2020年度までに10%削減するという目標を設定するとともに、LED照明の率先導入等の措置を講じることとしている。	<施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・政府実行計画 平成26年度における政府の事務及び事業に伴い排出された温室効果ガスの総排出量の推計は1,636,214t-CO <sub>2</sub> で平成13年度比18.1%削減。 平成27年度における総排出量は現在取りまとめ中である。	0001
-----	------------------------------	------------	------------	-----------	----	---	---	--	--	--	------

(2)	パリ協定等を受けた長期的温室効果ガス削減対策研究事業(平成26年度)	113 (92)	115 (94)	76 (69)	66	1.2	<p>〈達成手段の概要〉 パリ協定では、すべての国が長期の温室効果ガス低排出発展戦略の作成に努めるべきと規定されている。これを踏まえ、仏・独をはじめとした他国の事例研究や、研究者間のネットワーク会合をとおした科学的知見の共有を図ることにより、我が国の長期温室効果ガス低排出発展戦略の策定に貢献する。</p> <p>〈達成手段の目標〉 我が国の長期の温室効果ガス低排出発展戦略の策定に向けた科学的知見の集積</p> <p>〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 本事業研究による科学的知見は、2050年、そして2100年までを見据えた我が国の温室効果ガス低排出発展戦略の策定に寄与することができる。</p>

0002

(3)	廃棄物発電の高度化支援事業 (平成25年度)	102 (90)	218 (209)	260 (239)	210	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物発電の増強方策の検討・実証</li> <li>・廃棄物発電における固定価格買取の円滑な実施支援</li> <li>・地域特性に応じた廃棄物系バイオマスの利活用システム検討と導入マニュアル作成</li> <li>・市町村の廃棄物処理システムの合理性・効率性を確認する為のツールの導入支援</li> <li>・市町村が中間処理施設の整備時等において、構想・計画段階から廃棄物エネルギーの有効利用に係る検討を行うための指針の作成</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>廃棄物分野における資源循環、再生可能エネルギー供給を促進し、温室効果ガス排出削減等の環境負荷低減を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減</p>	0005
(4)	モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業 (国土交通省連携事業) (平成26年度)	350 (283)	350 (335)	350 (269)	350	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費及び循環資源取扱設備の導入経費の一部について補助を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>静脈物流のモーダルシフト及び輸送効率化の推進</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>静脈物流のモーダルシフト及び輸送効率化を推進し、化石燃料の利用に伴う温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p>	0007
(5)	エコリース促進事業 (平成23年度)	1,800 (1,745)	1,800 (1,787)	1,800 (1,761)	1,900	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>中小企業等が低炭素機器をリースにより導入した際に、リース料総額の3%から5%(東北三県及び熊本県に係るリース案件については10%)を指定リース事業者に助成を行い、機器利用者の負担するリース料を低減させる。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>低炭素機器を取り扱うリース事業者の増加及び低炭素機器の普及を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>低炭素機器の導入を促進し、CO2排出量削減を加速化させる。補助事業者の事務費を除く予算額18.3億円に対し、低炭素機器導入のリース料に対する例年の平均補助率は約4.9%であることから、低炭素機器の設備投資額約375億円の効果があると見込む。</p>	0009
(6)	地域低炭素投資促進ファンド事業 (平成25年度)	4,600 (4,600)	4,600 (4,600)	6,000 (6,000)	4,800	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援。地域金融機関等との連携をさらに強化して、地域貢献性の高い案件への手厚い支援等を図ることにより、民間資金の呼び水となる「地域低炭素投資促進ファンド」の出資を効果的に実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>民間資金による低炭素投融资の促進することで、地域での資金循環を円滑化すること。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>低炭素化と地域活性化の同時実現に寄与する。</p>	0014
(7)	環境金融の拡大に向けた利子補給事業 (平成19年度)	1,200 (1,200)	2,224 (1,382)	2,070 (1,422)	2,070	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型融資促進利子補給事業</li> </ul> <p>金融機関が行う環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資について、融資を受けた年から3カ年以内にCO2排出を3%(又は5カ年以内に5%)以上削減することを条件として、年利1%を限度として利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境リスク調査融資促進利子補給事業</li> </ul> <p>金融機関が行う環境リスク調査融資のうち、低炭素化プロジェクトへの融資について、CO2排出量の削減・抑制状況をモニタリングすることを条件として、年利1.5%を限度として利子補給を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>環境配慮型融資及び環境リスク調査融資の普及・拡大を図るとともに、地球温暖化対策を促進していく。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>年利1%または1.5%を上限とする利子補給により、その何十倍もの温暖化対策投資を誘発することができ、環境産業の市場及び雇用規模の拡大に寄与する。</p>	0015

(8)	地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業(平成26年度)	82 (59)	82 (25)	110 (85)	332	1,2,3,4	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体における実行計画の策定状況等について調査・分析・フィードバックを行う。</li> <li>・実行計画における温室効果ガス排出量推計に関する情報を収集・分析し、実態に即した推計手法等を検討する。</li> <li>・実行計画のPDCAに係る支援モデルを検討し、地方公共団体において実証を行う等PDCA体制の構築・強化体制の支援を行う。</li> <li>・実行計画策定・実施マニュアル説明会等の開催や同マニュアルに追加する別冊等の作成を検討する。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>施行状況調査結果を分析・評価して、地方公共団体にフィードバックするとともに、地方公共団体職員を対象とした集中講座や改定された地方公共団体実行計画策定マニュアルにより、地方公共団体実行計画策定から事業実施までの基礎的・実務的知識(調整・技術・交渉・法体系・金融等)を効率的・効果的に習得させる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>地方公共団体実行計画策定マニュアルの改定等により、国の地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画の策定・見直しを促進し、もって同計画の策定率の向上と地域における実効性の高い温室効果ガス削減の対策施策を推進。</p>	0016
(9)	事業者排出削減対策促進経費	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6	1,2,3	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>環境省及び経済産業省所管業種により策定された低炭素社会実行計画及び2030年に向けた低炭素社会実行計画に基づいて実施する取組について厳格かつ定期的な評価・検証を実施するため、低炭素社会実行計画の計画内容の妥当性、低炭素社会実行計画に基づく取組の進捗、及びフォローアッププロセスの向上について調査・検討を行う。(H11年度～)</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>環境省及び経済産業省所管業種が、低炭素社会実行計画を着実に実行することにより、2020年及び2030年の削減目標を達成する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>本事業を実施することにより、産業部門、業務その他部門、エネルギー転換部門における温室効果ガス排出量の削減に寄与する。</p>	0017
(10)	クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業(平成20年度)	1,208 (867)	885 (706)	503 (403)	267	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J-クレジットの制度運営及び需要喚起を行なう。</li> </ul> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について(指針)」に基づき、J-クレジット等を活用した信頼性の高いカーボン・オフセットの取組を促進し、国内の中小企業や農林分野の温室効果ガス削減を通じた京都議定書及び我が国の中期目標の達成に貢献するとともに、カーボン・オフセットを通じた民間資金の地域への還流・循環を通じ、地域活性化や雇用の創出に寄与する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J-クレジット制度においては、平成29年3月末までに593件のプロジェクトが登録され、また242万t-CO2のクレジットが認証されている。</li> <li>・J-クレジット制度の方法論は、平成28年5月末の段階で61件の方法論が策定されている。</li> </ul>	0018
(11)	パリ協定等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費(平成29年度)	-	-	-	552	3	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>①パリ協定で規定された削減目標の提出・更新や地球温暖化対策計画の見直しに備え、再生可能エネルギーの導入拡大や交通・社会システムの低炭素化を始めとする目標達成のための対策・施策の検討、見直しを実施する。 ②2050年80%削減を実現する社会の姿勢を示す長期低炭素ビジョン(平成29年3月取りまとめ)の実現に向けた道筋を検討するとともに、そのビジョンを土台として、政府全体の長期低排出発展戦略の2020年の期限に十分に先立った策定を目指す。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>削減量の推計及び施策のロードマップが行政資料(審議会資料等)として活用される。 (削減量の推計及び施策のロードマップが行政資料(審議会資料等)として活用された数:5件/年)</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>G7伊勢志摩サミット首脳宣言において、2020年の期限に十分に先立て長期の温室効果ガス低排出発展戦略を策定・提出することにコミットしたことを踏まえ、我が国としても2020年の期限に先立て長期の温室効果ガス低排出戦略を策定するとともに、その作業と並行して、様々な状況を勘案しつつ、「貢献」(削減目標)の見直しに向けた作業を進めていく。これら作業の結果が行政資料等に活用されることで、中長期的な低炭素社会像の提示に寄与するとともに、温室効果ガス削減目標達成のための効果的・効率的な政策立案・実施を実現することができる。また、現在の「貢献」や温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを確認し、進捗が芳しくない場合には追加的に必要な対策・施策を企画・立案・実施する。</p>	新29-0004
(12)	家庭部門のCO2排出実態統計調査事業(平成25年度)	199 (193)	199 (197)	199 (160)	300	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>家庭部門のCO2排出実態等を継続的に把握する統計調査を整備するため、26～27年度(26年10月～27年9月の12か月間)に全国試験調査を実施し、本格調査の実施に向けた課題の抽出や必要な標本数の検証、設計等の最終的な検証等を行った。これを踏まえ、総務省に対し一般統計調査「家庭部門のCO2排出実態統計調査」の申請を行い、承認を得た。平成29年度からは本格調査として、4月から翌年3月までの12か月間、毎年度調査を実施する予定である。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>家庭部門のCO2排出実態やエネルギー消費実態等の詳細な基礎データを継続的に把握する統計調査を実施し、温室効果ガス排出・吸収目録(インベントリ)の精緻化や削減対策の検討、や削減効果の検証等に活用する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>信頼性の高い包括的で詳細な統計データを継続的に得ることで、インベントリの精緻化や削減対策の検討、や削減効果の検証等の政策立案に活用することができる。</p>	0020

(13)	地球温暖化対策の推進・国民運動「COOL CHOICE」強化事業等(平成15年度)	2,574 (2,369)	2,720 (2,426)	2,925 (2,199)	2,850	<p>・26%削減の達成に向けて、特に家庭・業務部門においては4割という大幅な削減が必要である。そのためには、国民一人一人の意識変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発を抜本的に強化する必要がある。については、エネルギー消費サイドである家庭・業務部門において一大ムーブメントを起こし、インパクトと持続性のある活動を展開することで、社会システムの変革やライフスタイルイノベーションにつなげ、もってCO2排出量削減を図る。</p> <p>・低炭素型の製品・サービス等の賢い選択を促す「COOL CHOICE」をより効果的に展開するため、環境大臣をチーム長として設置された「COOL CHOICE推進チーム」、分野別...の作業グループにおいて対策を進める。</p> <p>・地球温暖化対策の推進に関する法律を踏まえ、全国地球温暖化防止活動推進センター及び地域地球温暖化防止活動推進センターが実施する事業の支援や地方公共団体と連携した普及啓発活動を促進させることで、地域における地球温暖化防止活動の基盤を形成する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>・地球温暖化対策計画における低炭素アクション等の推進によりCO2排出量削減推定効果を2030年度までに(2013年度比)約583.6万t-CO2にする。</p>	0021
------	---	------------------	------------------	------------------	-------	--	------

(14)	省エネ家電等COOL CHOICE推進事業 (平成29年度)	-	-	2,000	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>・25%削減の達成に向けて、特に家庭・業務部門においては4割という大幅な削減が必要である。そのためには、すべての照明をLEDに置き換えることに加え、家庭のエネルギー消費に伴うCO2排出の大きな発生源であるエアコン、冷蔵庫等の主要家電を、2030年までの貢換時に最新型への貢換を促進させる対策が必要である。これを実現するために、「省エネ家電等マーケットモデル事業における「五つ星家電」への貢換を促進する販売事業者に対し、貢換促進成果に応じた経済的インセンティブを付与する事業を行うことにより、販売促進を活性化し、家庭・業務部門の効果的な温室効果ガス削減を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>・高効率な省エネルギー機器の普及促進</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>・高効率な省エネルギー機器の導入・普及により、家庭部門のエネルギー起源CO2削減に寄与する。</p>	新29-0005	
(15)	サプライチェーンにおける排出削減量の見える化推進事業 (平成22年度)	294 (255)	280 (223)	224 (193)	414	1,2,3	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>サプライチェーン全体での排出量の把握・管理促進による温室効果ガス排出削減を目指すため、サプライチェーン排出量算定のためのガイドラインの作成、海外原単位等を含めた原単位データベースの充実、事業者向けセミナーの開催、国内外企業の優良事例収集を行い、それら成果について事業者等向けの情報プラットフォームであるサプライチェーンWEBサイトに掲載するなどして、事業者による自主的な取組の普及拡大を図る。また、平成29年度からは事業者向けにSBT(Science based Targets)※の策定支援等を実施する。</p> <p>※2度目標(パリ協定における世界共通の長期目標)に整合した意欲的な目標を設定する企業を認定する取組</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>本事業により、サプライチェーン全体を通じた温室効果ガスの排出削減量(物流の効率化による排出削減量、使用段階での排出削減量、廃棄物の減少による排出削減量等)を可視化することを通じて、効率的な排出量の削減手法及び評価手法を確立するとともに、温室効果ガスの排出削減に貢献した企業が社会から公平な評価を受けられるような仕組みを構築し、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出削減に向けた企業のインセンティブを高めることを目指す。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>事業者のサプライチェーン排出量の把握・管理の取組を促進することにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	0024
(16)	CO2削減ポテンシャル診断推進事業 (平成22年度)	750 (599)	1,650 (1,549)	2,000 (1,914)	2,000	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>工場やビル等の事業所における効果的かつ経済性に優れたCO2削減対策の調査・特定を目的とした診断事業。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>CO2削減ポテンシャル診断:600件</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>環境省が選定した診断機関が、診断を希望する事業所の設備の導入・運用状況等を計測・診断し、有効と考えられる対策情報をまとめ受診事業所に提供することで、事業所における省CO2対策実施の促進を図ることができると見込んでいる。(受診事業所の55%以上が提案された対策のうち、1つ以上を実施)</p>	0025
(17)	先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業 (平成24年度)	2,834 (2,649)	2,800 (2,753)	3,700 (3,097)	3,700	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>業務、産業両部門における既存ストックの更新等の対策の支援として、L2-Tech認証製品を含む先進的なCO2排出抑制設備導入に係る補助を実施(補助率:L2-Tech1/2、その他の機器1/3)。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>参加事業者(補助対象事業者)数:122者 (事業者が当初約束していた基準年度排出量からのCO2排出削減量:未定(27年度採択(92者)分740,336 t-CO2/年))</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>本事業を実施することにより、業務、産業両部門における温室効果ガス排出量が大幅に削減されると見込んでいる。</p>	0026
(18)	CO2削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 (平成25年度)	4,800 (4,157)	6,500 (5,070)	6,500 (4,637)	6,500	2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;</p> <p>将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を実施する。事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、開発目標の達成及び実用化の確度を高める。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;</p> <p>将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術を確立し、これら技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減・低炭素社会を実現する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</p> <p>民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術を国主導により強力に進めることにより、当該技術の早期の社会導入によるCO2排出量の削減に寄与する。</p>	0030

(19)	エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費(平成25年度)	4,000 (3,382)	4,000 (3,137)	3,150 (2,270)	3,441	1.2	<p>＜達成手段の概要＞ エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査及び事業効果の検証・把握等を行うとともに、次世代社会インフラ整備、廃棄物系バイオマス、統合的アプローチによる環境政策の推進、といった分野におけるCO2排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポтенシャルの検証及び事業性の検証を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ エネルギー起源CO2の排出の抑制のための再エネ・省エネ技術等の導入を通じて「低炭素社会」を創出する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ エネルギー対策特別会計において効果的に事業を推進することにより、温室効果ガスの一層の排出抑制を図る。</p>	0031
(20)	CCSによるカーボンマイナス社会推進事業（一部経済産業省連携事業）(平成26年度)	1,243 (817)	2,500 (1,224)	6,000 (2,512)	6,000	2	<p>＜達成手段の概要＞ ・我が国周辺水域における二酸化炭素貯留適地の調査を実施する。 ・石炭火力発電所に二酸化炭素分離・回収設備を追設し、二酸化炭素の大半を分離・回収する技術実証を実施する。また、我が国に適したCCSの円滑な導入手法を検討する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ ・2021年までに二酸化炭素貯留適地を3ヶ所程度選定する。 ・2020年までの技術の実用化を目指し、石炭火力発電における二酸化炭素分離回収に伴うコスト、発電効率の低下、環境影響等に関する知見を得るとともに、我が国に適したCCSの円滑な導入手法をとりまとめる。</p> <p>＜施策の達成すべき目標への寄与の内容＞ 2030年以降を見据えて、火力発電所等の大規模排出源に環境に配慮したCCSを導入することで、二酸化炭素排出量の大幅削減に貢献する。</p>	0032
(21)	未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業(平成26年度)	600 (539)	1,500 (1,498)	1,900 (1,856)	2,500	2	<p>＜達成手段の概要＞ 民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器(照明、パソコン、空調、サーバー、動力モーター等)に組み込まれているパワー・光デバイス等を、高品質なGaN基盤を用いて高効率化し、エネルギー消費量の徹底した削減を実現する技術開発・実証を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 照明、空調等あらゆる電気機器に搭載されているデバイスについて、既存デバイスから大幅な効率化が可能なGaN(窒化ガリウム)デバイスの開発及び当該技術が社会に普及することによる社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減並びに二酸化炭素排出量の削減</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 社会全体のエネルギー消費の徹底的な削減及び二酸化炭素排出量の削減に寄与するとともに、エネルギー消費が少なくても豊かな社会やライフスタイルを創造する。</p>	0034
(22)	大規模潜在エネルギー源を活用した低炭素技術実用化推進事業のうち潮流発電技術実用化推進事業（経済産業省連携事業）(平成29年度)	550 (359)	1,000 (493)	900 (892)	1,200	1.2	<p>＜達成手段の概要＞ 各地域の離島の特性を生かした先導的な再エネや蓄電池のパッケージでの導入や需要側のエネルギー消費削減等と併せた離島の低炭素地域づくりに必要な設備の導入等を補助する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等低炭素地域づくりを進めることで、CO2排出削減のみならずエネルギーコスト削減や防災性の強化等を実現する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等を図る、自立・分散型エネルギー社会のモデルを確立し、他の地域へ展開することで、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	0038
(23)	離島の低炭素地域づくり推進事業(平成26年度)	2,800 (206)	1,352 (2,710)	1,000 (97)	600	1.2	<p>＜達成手段の概要＞ 再エネの導入や省エネの強化等を含む離島の低炭素地域づくりに向けた事業化計画策定や実現可能性調査(FS調査)の実施を支援する。また、離島の特性を踏まえた先導的な再エネの導入、民生・需要の省エネの強化等の低炭素地域づくりを推進するために必要な設備の導入等を補助する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等低炭素地域づくりを進めることで、CO2排出削減のみならずエネルギーの安定供給や防災性の強化等を実現する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 離島における先導的な再エネの導入や省エネの強化等を図るモデルを確立し、他の地域へ展開することで、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	044

(24)	エコチューニングビジネスモデル確立事業 (平成26年度)	200 (193)	180 (142)	160 (148)	-	1	<p>＜達成手段の概要＞ 業務用等建築物の「エコチューニング」により削減された光熱水費から収益を上げるビジネスモデルの確立を目指し、平成28年度から技術者資格制度・事業者認定制度を開始した。平成29年度以降はエコチューニング推進センターを事務局として、民間の事業者認定・資格認定制度として自立した運営を目指して最終的な準備を行った。これまでの取組みを踏まえ、平成29年度からエコチューニング推進センターによりエコチューニング制度が運営されている。 なお、「エコチューニング」とは、低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいう。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 民間のエコチューニングビジネスモデルの確立による自律的・継続的なCO2削減</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 地球温暖化対策計画により、業務部門では2030年度に2013年度比で約4割削減する見通しを立てており、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、自立的・継続的にCO2が削減される環境を整えることができる。</p>	0039
(25)	脱フロン社会構築に向けた業務用冷凍空調機器省エネ化推進事業（一部国土交通省連携事業） (平成29年度)	-	-	-	6,300	1.4	<p>＜達成手段の概要＞ ・冷凍冷蔵倉庫において省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者に対して、当該機器導入の事業費の最大2分の1を補助する。 ・途上国における省エネ型自然冷媒機器等の導入の際に求められる廃機器・廃フロンの回収・適正処理のため、これらの体制を構築するための調査を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 省エネ型自然冷媒機器の導入・普及の拡大を加速化することにより、省エネルギー化による二酸化炭素の排出を削減すると同時に、温室効果の高いフロン類冷媒の使用合理化を促進し、排出の削減を図る。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 省エネ型自然冷媒機器の導入・普及により、業務部門のエネルギー起源CO2削減及び代替フロン等4ガスの排出量削減に寄与する。</p>	新29-0007
(26)	低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業 (平成28年度)	320 (159)	110 (95)	260 (152)	210	1	<p>＜達成手段の概要＞ 平成26年度より運用を開始した家庭エコ診断制度の普及促進・診断実施体制整備として、以下2事業を行う。 1. 家庭向けエコ診断への補助事業 家庭で低炭素ライフスタイルを構築するため、各家庭に診断士を派遣し、家庭に応じた温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う診断実施事業(診断実施機関は民間企業・地方公共団体等)に対して補助を行う。 診断実施機関は、診断事業を行う主体機関として、診断士の養成、派遣、診断の管理、結果のとりまとめ等を行う。 2. 診断体制整備 診断を実施する上で事業運営として、環境省の示す運営体制・診断方法等に関するガイドラインに従い、診断実施機関の認定及び管理・支援や、診断ソフト及びシステムの管理・改善、診断実施事業の普及啓発促進、事業効果の分析、運用課題改善の検討を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、低炭素ライフスタイルへの転換を促進する。民間企業や地域主体のネットワークを活用し、各家庭において現状から15%以上のCO2削減実現を目指す。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 家庭における温室効果ガス削減の着実な促進と、それを支援する人材の育成により、低炭素ライフスタイルのイノベーションを実現し、家庭部門のCO2削減に寄与する。</p>	0041
(27)	自然環境に配慮した再生可能エネルギー推進事業 (平成22年度)	122 (106)	122 (76)	81 (9)	22	1.2	<p>＜達成手段の概要＞ 地熱発電施設における温泉資源への影響軽減策の検討</p> <p>＜達成手段の目標＞ 自然環境や地元に配慮した再生可能エネルギーの導入</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 再生可能エネルギーの導入における自然環境への影響軽減策・配慮策を検証し、ガイドラインの策定、規制の見直し等に活用し、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの推進に寄与する。</p>	0045
(28)	省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業 (平成27年度)	-	900 (655)	1,200 (1,028)	1,500	1.2	<p>＜達成手段の概要＞ 民間団体等を対象として、省CO2型リサイクル高度化設備の導入に要する経費の一部を補助する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び再生資源の回収効率の向上</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に寄与する。</p>	0046

(29)	風力発電等に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築事業 (平成27年度)	-	158 (120)	341 (402)	290	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 風力発電所等の適地抽出における事業特性・地域特性ごとの制約、ステークホルダー・地域住民との調整手法、各種規制手続の事前調整・環境影響評価手続の進め方等について優良事例等を踏まえて整理し、手続の合理化・期間短縮による適地抽出の手法に関するガイドを取りまとめ(風力発電は平成28年度に取りまとめており、平成29年度は地熱発電の取りまとめを予定)。また、平成28年度に追加選定した3地域において、適地抽出を実践し、得られた知見を手法構築の検討に反映させ、ガイドの汎用性を高める。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 事業者が単独で計画を立案して進めてきたために、構想・計画段階が長期化してしまう懸念があった風力発電等の導入について、自治体が主導して、先行利用者との調整や各種規制手続の事前調整等を図りつつ、それらと一体的に環境影響評価手続を進めることで、その後の事業者の事業計画が円滑に進むような適地抽出の手法を構築する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 事業者単独ではなく、自治体が主導して、先行利用者との調整や各種規制手続一体的に環境影響評価手続を進めるための適地抽出の手法を構築することで、環境に配慮しつつ円滑かつ迅速な事業実施に資する。</p>	0047
(30)	廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業 (平成29年度)	-	-	-	2,200	2	<p>＜達成手段の概要＞ 地域の未利用資源(廃熱・湧水等)の利用及び効率的な配給システム等地域の低炭素化や活性化を推進するモデル的取組に必要な設備等の導入経費を支援。また、未利用資源の活用コスト効率化、大幅なエネルギー効率改善、CO2の削減に直結する各種施設や設備の部品の交換・追加を支援。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 社会システムは、一度整備されると長期にわたりCO2排出の固定化(ロックイン)が懸念され、構築のタイミングで低炭素型のものへと政策誘導する必要がある。また、財政上の理由から設置した設備を限界まで使い続ける事業者においては、設備の効率低下による燃料や電気の大量消費を原因としたコスト増大が、経費の更なる圧迫を招き、ますます設備投資を引きずり、結果としてCO2排出量も増大するという悪循環に陥っているところ、これを解決するため、設備全体ではなく、エネルギー効率に寄与する部品・部材に着目して、それらの交換や追加等を実施し、CO2排出の抜本的削減が可能なモデルを確立することが不可欠。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 低コストCO2削減が実現できるモデルの確立およびその普及によって、温室効果ガスの一層の排出抑制に寄与する。</p>	新29-0006
(31)	L2-Tech(先導的低炭素技術)導入拡大推進事業 (平成27年度)	-	350 (182)	4,000 (537)	680	1	<p>＜達成手段の概要＞ (1)L2-Techリストの更新・拡充・情報発信(委託) 補助事業の成果を整理分析しつつ、平成28年度までに策定された対象技術のリストを更新・拡充するとともに、それぞれの効率水準等を満たす個別の設備・機器の認証を実施し、L2-Techの情報を積極的に発信する。また、平成28年度に構築したL2-Tech情報プラットフォームの運用を通じて、先導的技術の情報や優良事例などを蓄積し、効果的な情報発信を行う。 (2)L2-Tec導入実証事業(補助) L2-Techを活用した展開性の高い優良事例の創出を目的とした導入実証を通じて、L2-Tech導入時の現状プロセスとの適合方法や入れ替えによる操業影響の低減など、安定稼働に関するソリューション情報を収集するとともに、そのCO2削減効果を検証する。また、優良事例の公開により、新たなL2-Techの創造につなげる。</p> <p>＜達成手段の目標＞ エネルギー消費量を抜本的に削減する大胆な省エネを進めるため、ベストを追求する発想でエネルギー効率が極めて高くCO2削減に最大の効果をもたらす技術を「L2-Tech」と位置づけ、導入促進をしているところ。経済成長とCO2削減の両立には革新的技術の活用が不可欠であり、我が国が世界に先がけてL2-Tech導入による低炭素設備投資のビジネスモデルを実現し、国際的な低炭素技術イノベーションを牽引することが重要である。一方でL2-Techは、先導的な技術であることから、導入実績や稼働実績の知見が乏しく、また、初期費用も高額となることから、普及拡大を進めるにあたり、積極的な財政支援の効果検証が必要</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ CO2削減効果の高いL2-Tech等設備の特定とその導入普及が促進されることにより、早期に大幅なCO2削減が図れる。</p>	0051
(32)	セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業(経済産業省・農林水産省連携事業) (平成27年度)	-	300 (282)	3,300 (1,205)	3,900	2	<p>＜達成手段の概要＞ CNF等適用分野において、製造、使用、廃棄に関わる低炭素化の評価・実証、CNF等の普及展開にかかるモデル事業を実施する。 自動車の部材においては、金属等を軽量なCNF、もしくはより高耐熱なバイオマスプラスチックで代替することで、さらなる低炭素化を図る。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 様々な製品等の基盤となる素材にまで立ち返り、自動車部材の軽量化・燃費改善等による地球温暖化対策への多大なる貢献が期待できるセルロースナノファイバー(CNF)やバイオマスプラスチック等の次世代素材について、メーカー等と連携し、製品等活用時の削減効果検証、製造プロセスの低炭素化の検証、リサイクル時の課題・解決策検討、早期社会実装を推進する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ CNFの早期社会実装の推進により、自動車等の燃費改善効果が10%程度得られ、よってCO2排出が抑制されることで2030年断面で約152万t/年のCO2削減効果が得られる。</p>	0052

(33)	再エネ等を活用した水素社会推進事業（一部経済産業省連携事業） (平成27年度)	—	2,650 (1,082)	6,500 (2,326)	5,498	2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>製造から利用までの水素サプライチェーン全体を通じた低炭素化を促進するため、下記の取組を行う。</p> <p>(1)水素の製造から利用までの各段階の技術のCO2削減効果を検証し、サプライチェーン全体での評価を行うためのガイドラインの策定</p> <p>(2)再生可能エネルギー等を活用して水素を製造し、輸送し、燃料電池自動車や定置用燃料電池で利用するまでの一貫した低炭素な水素サプライチェーンの実証</p> <p>(3)再生可能エネルギー由来の水素ステーションの導入支援</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>CO2削減効果や波及効果が高い水素サプライチェーンのモデルを確立するとともに、再生可能エネルギー由来の水素ステーションの導入を進め、再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素社会を実現する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>地域における低炭素な水素サプライチェーンの水平展開等により、再生可能エネルギー等を活用した低炭素な水素社会を実現し、CO2排出量の削減に寄与する。</p>	0064

(34)	森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費事業 (平成11年度)	33 (29)	34 (34)	28 (27)	33	5	<p>＜達成手段の概要＞ 京都議定書第二約束期間(2013~2020年)には我が国は参加しないが、吸収源のインベントリ報告は引き続き行うこととされているので、京都議定書の計上ルールに基づき吸収量を算定・報告するとともに、2020年以降の新たな枠組みであるパリ協定の実施に関する検討や国際交渉に対応していく。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 京都議定書第二約束期間のインベントリ算定方法の改善、IPCCガイドライン精緻化作業への貢献、パリ協定における森林を含む土地利用分野の計上に関する国際ルールの検討</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められ、2020年目標(2020年度における吸収量として基準年(2005年)総排出量比2.8%以上を確保)が達成されるために、森林等の二酸化炭素排出・吸収量についてデータ収集等を行い、国際的なレビューを踏まえ、算定方法の改善等を行う。さらに2020年以降の枠組であるパリ協定の実施に関して吸収量算定方法の検討及び改善を行つ。</p>	0055
(35)	温室効果ガス関連情報基盤整備事業	820 (649)	719 (564)	755 (537)	630	1,2,3	<p>＜達成手段の概要＞  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備費</li> <li>・ 温室効果ガス排出・吸収目録及び報告書の作成、品質管理、インベントリの審査(H14年度～)</li> <li>・ 温室効果ガス排出量(速報値・確報値)の公表(H16年度～)</li> <li>・ 年々報告書及び国別報告書に位置づけられた対策・施策の進捗管理(H25年度～)</li> <li>・ 地域の温室効果ガスの現状推計や将来推計に資する最新の自治体別排出量データの整理・提供、簡易的なツールの開発等(H25年度～)</li> <li>● 温室効果ガス排出抑制等指針</li> <li>・ 産業(製造業・非製造業)、業務、廃棄物処理、運輸、上水道・工業用水道、下水道、エネルギー転換部門及び日常生活部門それぞれに対して、地球温暖化対策メニューの設定及び望ましい目標の策定を行うために必要な調査・検討を実施(H20年度～)</li> <li>● 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業</li> <li>・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者の報告義務履行の徹底を図るために、説明会・相談会を開催するとともに、「ヘルプデスク」を設置し排出量の報告等に関する相談を受け付ける、事業者から報告された排出量情報を集計し、分かりやすく公表する。(H17年度～)</li> </ul> </p> <p>＜達成手段の目標＞  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排出抑制等指針によって事業者が取るべき取り組みを示し、助言を行うことで、各部門における温室効果ガスの排出抑制等の取組を促進する。</li> <li>・ 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の対象事業者による報告義務履行を徹底させるとともに、排出量情報を迅速に集計・公表する。また、排出量の集計・公表・分析を通じて事業者の自主的取組を促進する。</li> </ul> </p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標達成に向けた国内対策のシナリオや、気候変動問題に関する国際戦略策定に寄与する。</li> <li>・ 温室効果ガス排出量の集計結果の公表、開示請求への対応、および指針の活用を通じて、温室効果ガスの排出抑制に寄与する。</li> </ul> </p>	0003 0017 0023
(36)	廃棄物焼却施設の余熱等を利用した地域低炭素モデル事業 (平成28年度)	-	-	200 (64)	400	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 廃棄物焼却施設からの余熱や発電した電気を地域において有効活用するために、余熱見込量や事業採算性の検討等を行い、事業としての実現可能性を調査する。また、廃棄物焼却施設から、余熱や発電した電気を地域の需要施設に供給するための付帯設備(熱導管、電力自営線、熱交換器、受電設備等)及び需要施設(余熱等を廃棄物処理業者自らが利用する場合に限る。)への支援を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 本事業により廃棄物焼却施設から恒常に排出される余熱や発電を地域の需要施設に供給するモデルを確立し、地球温暖化対策の強化・地域の低炭素化を図る。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p>	0056
(37)	低炭素型廃棄物処理支援事業 (平成28年度)	-	-	1,700 (991)	2,000	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 廃棄物処理業低炭素化促進事業は、廃棄物処理業を行う民間事業者等を対象とし、事業計画策定及び設備等導入に対する補助により実施。地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業は、地方公共団体や民間団体等を対象とし、地域の循環資源の高度化及び低炭素化に資する自治体のFS調査及び自治体と連携して廃棄物の3Rを検討する民間団体等の事業計画策定に対する補助により実施</p> <p>＜達成手段の目標＞ 廃棄物高効率熱回収施設等の整備促進、廃棄物処理施設の省エネ化促進、廃棄物収集運搬車の低燃費化促進、地域資源循環の高度化及び低炭素化促進、熱回収施設設置者認定取得及び優良廃棄物処理業者認定取得の促進</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 循環資源の利用計画策定率向上による廃棄物由来エネルギーの適正利用促進等を行うことで、化石燃料の利用に伴う温室効果ガスの排出削減に寄与する。</p>	0057

(38)	再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業) (平成28年度)	-	-	6000 (2,199)	8,000	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 地域における再生可能エネルギー普及・拡大の妨げとなっている課題への対応の仕組みを構え、かつ二酸化炭素の削減に係る費用対効果の高い取組に対し、再生可能エネルギー設備を導入する事業等に対する補助を実施</p> <p>＜達成手段の目標＞ 再生可能エネルギーの自立的普及を促進</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 再生可能エネルギーの自立的普及を促進することにより、低炭素社会の実現に寄与する。</p>	0058
(39)	地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業 (平成28年度)	-	-	5,000 (1,032)	3,200	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 地方公共団体を対象とし、国の地球温暖化対策計画に即した高い目標を掲げる地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定・見直し等を行うための調査・検討支援や、先進的・モデル的である全庁的なカーボン・マネジメントの取組を踏まえた省エネ設備の導入に対する補助を行うことにより実施</p> <p>＜達成手段の目標＞ 国の地球温暖化対策計画に即した高い目標を掲げる地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率の向上及びPDCAを組み込んだ取組の強化・拡充並びに地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づく率先的な公共施設の低炭素化の推進</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定率の向上</p>	0059
(40)	公共交通機関の低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業 (国土交通省連携事業) (平成29年度)	-	-	2,300	1	<p>＜達成手段の概要＞ 公共交通機関あるいはそれらを補完する交通システムについて、域内の交通利便性を高め、マイカーから公共交通機関等の低炭素な交通手段への転換を促進するために必要な設備等の整備を行う事業に対し、補助を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組及び鉄道関連設備の省エネ化を支援し、マイカー等から低炭素な公共交通機関等へのシフトを促進する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ マイカー等から公共交通機関等へのシフトを進めることで、運輸その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	新29-0008	
(41)	公共施設等先進的CO2削減対策モデル事業 (平成28年度)	-	-	2,550 (388)	2,600	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 公共施設等に再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーシステムの導入と、併せて省エネ改修等を行い、電力を効率よく融通するシステム構築を行う事業を実施する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 公共施設が複数存在する地区内において、再生可能エネルギーを活用した複数の自立・分散型エネルギーシステムを構築し自営線等の利用により電気を融通するとともに、売電に頼らず電力の地産地消を行う、自己完結型のシステムを構築することで、地区を越えて地域全体でCO2排出削減を行うモデルを確立する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 本事業により、再生可能エネルギーを効率的に導入し、エネルギーを効率的に運用するモデル事業を確立することで、CO2排出量の削減に貢献する。また、エネルギーの地産地消を行うことにより災害時の防災等にも寄与する。</p>	0061
(42)	上下水道システムにおける省CO2化推進事業（一部厚生労働省・国土交通省連携事業） (平成29年度) ※平成28年度上下水道システムにおける省CO2促進モデル事業（厚生労働省連携事業）	-	-	2,400 (525)	1,300	2	<p>＜達成手段の概要＞ 水道施設の小水力発電設備やポンプのエネルギー消費を制御するインバータ等の省エネ設備及び、下水処理場の常用電源として整備する太陽光発電設備等の再エネ設備、IoT等を用いた監視システムや運転制御システム等の導入・改修により省エネ化を図る事業</p> <p>＜達成手段の目標＞ 水道施設や下水処理場における省CO2化を図る。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 水道施設や下水処理場の低炭素化に向けたモデルを確立することで、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	0062
(43)	LED照明導入促進事業 (平成29年度) ※平成28年度地域におけるLED照明導入促進事業 (平成28年度)	-	-	1,600 (910)	2,000	2	<p>＜達成手段の概要＞ 小規模地方公共団体の地域における街路灯や商店街の屋外照明等を、リース方式を活用してLED照明へ更新する事業 及びPCB使用照明器具のLED照明への交換に要する経費の一部を補助する事業</p> <p>＜達成手段の目標＞ 街路灯や屋外照明等へのLED照明の導入により、地域一体となった低炭素化に寄与する。 また、PCB早期処理を促進するとともに、二酸化炭素の排出抑制を図る。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 街路灯や屋外照明等のLED化を通じて、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	0063

(44)	次世代省CO2型データセンター確立・普及促進事業（総務省連携事業）（平成29年度）	-	-	1,200 (89)	500	1	<p>＜達成手段の概要＞ 既設若しくは新設のデータセンター等において、高効率のICT機器や高効率の設備及びそれらの稼働や運用を管理するシステム等を導入することにより、従来システムと比較し50%以上の二酸化炭素削減効果が見込まれる事業に補助を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 多様な条件下での省CO2型データセンターの事例を収集し、削減対策となるモデルを示すとともに、省エネシステム市場の形成を後押ししつつ、価格低減を図り、事業終了後の民間による自立的普及を促進する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 我が国の電力消費量の1%～2%程度を占めるデータセンターの抜本的低炭素化を促進することで、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	0064
------	---	---	---	---------------	-----	---	--	------

(45)	賃貸住宅における省CO2促進モデル事業（国土交通省連携事業）(平成29年度)	-	-	2,000 (1,316)	3,500	1	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>一定の環境性能を満たす賃貸住宅を新築・改築する場合に必要となる高効率な給湯、空調、照明設備等の導入を支援するとともに、賃貸住宅の環境性能を表示し、賃貸住宅市場における低炭素価値の評価をインターネット等を活用して広く一般に効果を周知する。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>賃貸住宅市場への省CO2性能に優れた賃貸住宅の供給促進と、賃貸住宅市場において低炭素価値が評価されるための普及啓発を一体的に行う。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>賃貸住宅市場の低炭素化を推進することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	0065
(46)	業務用施設における省CO2促進事業（一部経済産業省・国土交通省連携事業）(平成29年度)	-	-	5,500 (1,107)	5,000	1,2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>低炭素化が進みにくい既存テナントビルにおいてビルオーナーとテナントが契約や覚書等で取決めを結び、協働して取組む省CO2化に必要な設備等の導入、地方公共団体の所有する施設と中小規模業務用ビル等を対象としたゼロエネルギービル（以下「ZEB」という。）の実現に資する省エネ・省CO2性の高いシステムや高性能設備機器等の導入、既存の業務用施設（福祉施設、駅舎、漁港施設等）に対して省CO2性の高い機器等の導入、及びリース手法を用いて地方公共団体が所有する複数の既存施設の一括省CO2改修（バルクリース）を支援する。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>テナントビルの省CO2化の促進、先進的な業務用ビル等の実現と普及拡大、既存の業務用ビル（福祉施設、駅舎、地方公共団体が所有する施設、漁港施設等）の省CO2改修を促進する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>業務用ビル等の大規模な低炭素化を通じて、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	0066
(47)	ヒートポンプ等を活用した低炭素型農業推進事業（農林水産省連携事業）(平成29年度) ヒートポンプを活用した低炭素型農業推進事業（農林水産省連携事業）(平成28年度)	-	-	275 (17)	200	2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>農協等が農業者に低炭素化設備を導入する事業及び再生可能エネルギー利用技術をモデル的に導入する事業並びに環境性能に優れた省エネルギー型農業機械を導入する事業について、各設備・農業機械の導入を支援する。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>ヒートポンプの普及及び再生可能エネルギー利用技術の導入並びに省エネルギー型農業機械の普及を通じて、農業分野の低炭素化を推進する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>農業分野の低炭素化を推進することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	0067
(48)	地下街を中心とした周辺街区における低炭素化モデル事業(平成28年度)	-	-	500 (131)	230	2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>特に大きなCO2削減効果が見込まれる地下街を対象に、設備更新や運用改善等の対策に要する経費の補助を実施（補助率1/2）</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>補助事業者：1団体</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>地下街は地上の市街地と比較してエネルギー使用量が大きく、本事業で抜本的な削減対策を行うことで、費用対効果的にもメリットが大きい大幅なCO2削減ができると見込んでいる。</p>	0068
(49)	物流分野におけるCO2削減対策促進事業（国土交通省連携事業）(平成28年度)	-	-	3,700 (2,290)	3,700	1	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>倉庫、港湾、空港等の物流拠点及びそこで用いられる荷役機器や輸送機器等を更新することにより、物流システム全体で大幅な低炭素化を推進する。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>自動車輸送を中心とする物流システムから、鉄道や海運を最大限活用するシステムへの転換等を推進する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>物流システムの低炭素化を推進することにより、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	0069
(50)	低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業(平成28年度)	-	-	2,000 (1,907)	3,000	1,2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>洋上風力は、再生可能エネルギーの中で最も大きな導入ボテンシャルを有する温暖化対策上不可欠なエネルギーであり、特に、ボテンシャルの7割以上を占める浮体式洋上風力の普及が重要である。これまでの環境省における浮体式洋上風力発電の開発・実証により、日本の気象・海象条件等に適合し高い安全性や信頼性を有する発電システムの確立に成功した。一方、浮体式洋上風力発電の事業化を促進するためには、海域動物や海底地質等の調査・把握による事業リスク低減に加え、設備コストの低減が極めて重要である。本事業は、これらの課題を克服し、浮体式洋上風力発電の本格的な普及を促進するため、当該調査手法の確立や、施工の低コスト化・低炭素化等に取り組む。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>①洋上風力の事業化を促進するため、国内で実績がない自然環境と調査した効率的かつ精度の高い洋上上海域動物・海底地質等調査を行い、当該手法を普及させることを目標とする。鳥類や魚類等の海域動物の効率的な把握や保留アンカーの埋設に適した地点の効率的な探索など、効率的で環境に配慮した洋上観測システムは、日本での事例はなく、日本の厳しい気象・海象条件に適合したシステムを作製し、実海域での調査を行い、低コストで環境調和型の実測手法を確立し、民間事業者による導入普及を促進する。</p> <p>②特殊な大型作業専用船を用いず、施工コストに占める割合の大きい係留や海底ケーブルの敷設コスト等を低減する手法を確立し、標準技術として普及させることを目標とする。浮体式洋上風力発電の本格的な普及のために、高額な専用船を用いずに、現在の施工方法をベースにした船の改良やケーブル敷設方法の改善等により低炭素かつ効率的な施工方法を確立し、事業性の向上による普及拡大を実現することを目標とする。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>浮体式洋上風力発電の実用化により、大きな導入ボテンシャルを有する洋上風力発電の飛躍的な導入拡大を通じたCO2排出量の削減に寄与</p>	新28-0015

(51)	環境調和型バイオマス資源活用モデル事業（国土交通省連携事業） (平成28年度)	-	-	800 (101)	800	2	<p>＜達成手段の概要＞ 地域内に存在する家畜ふん尿や食物残渣等を活用したバイオマス発電施設から生じた液肥を、下水処理施設で処理するモデル事業を実施する。バイオマス発電施設で得られた電力・熱を、液肥の処理を行う下水処理施設等に供給することで、下水道処理施設の省CO2化を図ると同時に、地域環境の保全に貢献し、低炭素社会と循環型社会を同時に達成する処理モデルを構築することを目指す。</p> <p>＜達成手段の目標＞ バイオマス発電において生じる液肥による地下水汚染の問題を解決し、下水処理施設の省CO2を同時に図るモデルを実証する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ バイオマス発電施設と下水処理施設の連携によるモデルを確立することにより、業務その他部門における二酸化炭素排出量の削減に寄与する。</p>	0071
(52)	海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業 (平成28年度)	-	-	260 (251)	260	1	<p>＜達成手段の概要＞ ・国内第一号海底下CCS事業(経済産業省委託事業)について、最新の知見を活用したモニタリング技術を適用し、結果を検証していくことにより、CCS事業における適正なモニタリング技術及びその適用方法の確立を図る。</p> <p>＜達成手段の目標＞ ・国内第一号の海底下CCS事業について、モニタリング技術を適用し結果を検証していくことにより、今後のCCS事業におけるモニタリング技術の確立を目指し、CO2の漏えいがないことについて信頼できるデータを提供することによって、地元住民をはじめとする国民の安心・信頼が確保され、第二号以下の導入に際しての環境整備に資する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ CO2の漏えいがないことについて信頼できるデータを提供するものであるため、国内第一号の海底下CCS事業その他CCS事業全般に対する国民の安心・信頼が確保され、CCS事業の促進に寄与する。このため、直接的な導入効果はないものの、間接的な大規模削減効果が見込まれる。</p>	0074
(53)	先進環境対応トラック・バス導入加速事業 (平成28年度)	-	-	1,000 (109.4)	1,000	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 先端的な燃費性能を有し、市場投入初期段階にある先進環境対応トラック・バス(燃料電池車、電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス自動車)の導入加速を支援する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 波及効果も含めて、2020年におけるトラック・バスの総販売台数に占める環境対応車の比率を6%まで上昇させる。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 先進環境対応トラック・バスの安定需要を喚起し、大量生産による価格低減と普及を図ることにより、CO2排出削減を図る。</p>	0076
(54)	木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業(経済産業省連携事業) (平成28年度)	-	-	400 (314)	500	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画等の確実な実施を図るため、特に森林等に賦存するバイオマス資源を持続的に活用することを目標とした地方公共団体が行う計画策定に対して支援を行い地域の低炭素化を実現する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 地方公共団体による、木質バイオマス資源の持続的活用を図るとともに、再生可能エネルギー設備の導入支援を推進し、再生可能エネルギー熱等設備の導入拡大を目指す。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 地方公共団において、木質バイオマス資源による再生可能エネルギー設備を確実に導入することで地域の低炭素化を実現・拡大に寄与する。</p>	0077
(55)	国立公園等における再生可能エネルギーの効率的導入促進事業 (平成28年度)	-	-	700 (571)	700	1,2	<p>＜達成手段の概要＞ 国立公園等の動植物や景観などの自然環境情報を収集し、事業者に提供</p> <p>＜達成手段の目標＞ 自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入の促進</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 再生可能エネルギーの立地選定に必要な自然環境情報等を提供することで、事業者の立地選定等が適切かつ効率的なものとなり、地元との円滑な合意形成に寄与する。</p>	0078

(56)	風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業 (平成29年度)	-	-	-	300	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          (1)風力発電等に係るゾーニングの手法検討          地域(都道府県、市町村の単位を想定。)において、その地域特性を考慮しつつ、環境面に加え経済面、社会面も統合的に評価して再生可能エネルギー導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリア等の設定を行うゾーニングの手法について検討し、マニュアルを策定する。          (2)モデル地域における実践          実際にゾーニングを実践するモデル地域を地方公共団体から公募し、モデル地域において環境情報の収集・整理やゾーニングの基本的考え方の検討、関係者・関係機関等の調整等を実施し、ゾーニングマップの策定検討を実施し、得られた知見を(1)の検討に反映する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          風力発電については、条件の良い立地適地をめぐって事業計画の集中が見られる等、環境影響の重なり(いわゆる累積的影響)の考慮の必要性などが指摘されるようになってきている。こうしたなか、地域において、環境面だけでなく経済面、社会面も統合的に評価し、再生可能エネルギー導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリア等の設定を行うゾーニングの手法が求められているため、再生可能エネルギーの導入と環境保全が両立したゾーニングの手法について検討する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          再生可能エネルギー導入を促進すべきエリア、環境保全を優先すべきエリア等の設定を行うゾーニングにより、環境保全や地元理解を確保した風力発電の導入を促進する。</p>	新29-0003
(57)	地域における都市機能の集約及びフレジリエンス強化を両立するモデル構築事業 (平成29年度)	-	-	-	100	1,2,3,4	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          都市機能の集約とフレジリエンス強化を両立させる取組のモデル事例を構築することを目的として、当該取組を実施しようとする地方公共団体へ委託し、当該取組を実現するための事業計画の策定や実現可能性調査を実施するもの。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          地球温暖化対策計画に即した地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等が、都市機能の集約の拠点形成や土地利用の在り方の見直しとともに一体的に進められ、長期的な温室効果ガスの排出に係るロックインを回避できる低炭素かつフレジリエンスな都市・地域づくりのモデル事例を各年度3件程度形成する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          事業期間(平成29年度～31年度)に低炭素かつフレジリエンスな都市・地域づくりのモデル事例を各年度3件程度形成する。</p>	新29-0002
(58)	フロン等対策推進調査費 (平成元年度) 再掲	236 (191)	270 (220)	233 (199)	234	4	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          オゾン層破壊物質の排出抑制対策を実施するとともに、温室効果ガスである代替フロン等4ガスの排出抑制を実施するため、フロン類の適正な回収及び破壊の推進やオゾン層の状況の監視等を行い、今後の対策について検討等を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          ・オゾン層の保護・回復と地球温暖化の防止          ・業務用冷凍空調機器の使用時排出抑制対策・途上国支援実施による脱フロン社会構築の推進</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          業務用冷凍空調機器の冷媒フロン類の廃棄時回収率は約3割と低い水準であり、法律の施行状況の実態把握やフロン類に係る経済的手法の適用可能性の検討を行うことにより、フロン類対策の一層の向上を図ることができる。</p>	再掲 (0095)
(59)	カーボンプライシング導入可能性調査事業 (平成29年度)	-	-	-	250	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          ○2030年目標や長期目標の達成に向けた施策の一つとして、国内排出量取引制度等のカーボンプライシングを導入することとなった場合に速やかに効果的な制度を実施できるよう制度設計を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          ○諸外国の事例なども参考に、対象の範囲、割当の方法などの項目について、幅広く選択肢を検討。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ○国内排出量取引制度等カーボンプライシングを導入した際の効果的かつ効率的な排出削減の実現に資する。</p>	新29-0011
(60)	CO2中長期大幅削減に向けたエネルギー転換部門低炭素化に向けたフォローアップ事業 (平成29年度)	-	-	-	150	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          ○電力業界の地球温暖化対策に関する取組の進捗を確認しつつ、電力低炭素化のための制度設計構築に向けた追加対策の検討を行うことで、2030年度削減目標の確実な達成を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          ○電力業界の「自主的枠組み」及び「自主的枠組みに係る政策的対応についての事業者の取組状況や見通し、そのほかの関連施策の動向の分析を行い、その分析等を踏まえて、電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗をレビューし、実施すべき追加対策を検討する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          ○電力業界の進捗状況評価や、目標が達成できないと判断した場合に行う追加的施策の実施等により、2030年度の削減目標の確実な達成を図る。</p>	新29-0012
(61)	公共交通機関の低炭素化と利便性向上に向けた設備整備事業 (国土交通省連携事業)	-	-	-	2,300	1,2	<p>&lt;達成手段の概要&gt;          地域の協議会における省CO2を目標に掲げた公共交通に関する計画の策定及び当該計画に基づく取組の経費について支援する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt;          公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーからCO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;          自動車の使用抑制及び渋滞緩和によるCO2排出量削減を図る。</p>	新29-0008

(62) 低炭素型ディーゼルトラック普及 加速化事業 (平成29年度)	-	-	-	2,965	1.2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>中小トラック運送業者を対象として、トラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導するため低炭素型ディーゼルトラックの導入を集中的に支援する。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>波及効果も含めて、ディーゼルトラック販売車に占める低炭素型車両の比を平成28年度の比率19.4%から平成31年度の比率39%以上を目指す。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>走行距離の長いトラック運送事業者の保有車両における平均燃費の向上により、CO2排出削減を図る。</p>	新29-0013
施策の予算額・執行額	31,619 (25,617)	40,323 (33,669)	94,112 (50,773.4)	109,721	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)	

## 平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省29-②)

施策名	目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減等への貢献						担当部局名	地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 国際連携課 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力室 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	松澤 裕 鈴川 智一 福島 健彦 竹本 明生 杉本 留三 木村 正伸			
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。						政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進					
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。						目標設定の考え方・根拠	・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)	政策評価実施予定期	平成30年8月			
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										
1	パリ協定の実施に向けた貢献	-	平成32年	パリ協定が発効し、今後は2018年が期限の詳細ルールの策定交渉や途上国の削減目標等(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。									
測定指標	基準値 基準年度	目標値 目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
2	JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)	-	2,000 32年度	25年度 - - 218	26年度 - - 633	27年度 - - 963	28年度 - - -	29年度 - - -	30年度 - - -	31年度 - - -	未来投資戦略2017において定められているため。		
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										
3	IPCCへの貢献	第6次評価報告書、特別報告書等の作成	2022	IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。なお、第6次評価報告書は2022年に作成される予定									
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)		当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等						平成29年行政事業レビュー事業番号		
(1)	国際再生可能エネルギー機関分担金 (平成22年度)	37 (33)	43 (37)	55 (43)	43	1	<達成手段の概要> 再生可能エネルギーの開発とグローバルな普及促進を目的とする国際機関である国際再生可能エネルギー機関(IRENA)の活動に対して分担金を提出する。  <達成手段の目標> 環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー)の導入と持続可能な利用を促進する。  <施策の達成すべき目標(測定指標への寄与の内容)> IRENAへの認出を通じ、国際的な再生可能エネルギーの普及・促進に貢献している。					0027	

(2)	国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み基金への拠出等による国際的な民生部門対策(平成26年度)	305 (300)	338 (334)	363 (359)	328	1	<p>＜達成手段の概要＞ G7協調行動として、国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み(10YFP)の基金等を活用し、途上国との連携事業を行う。10YFPの基金への提出等を通じ、民生部門対策の実施に有効な、各国、マルチステークホルダーズ(多様な利害関係者)の創意工夫を活かした事業を実施する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 我が国がSDGsの実施・フォローアップを牽引し、我が国の経験・技術が国際的に活かされる基盤を確立するとともに、環境技術の効果的な国際展開を実現する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 10YFPを利用した取組を通じ、東南アジアの新興国を中心に低炭素社会への移行を推進することで、我が国の持つ低炭素技術や政策的知見の移転・普及を図る。</p>	0034
(3)	短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金関連業務(平成25年度)	340 (295)	373 (328)	347 (345)	327	1	<p>＜達成手段の概要＞ 短期寿命気候汚染物質(SLCP)に関して、短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ(CCAC)に対する資金拠出を行うとともに、我が国の技術・経験を活かしてアジア地域等におけるCCACの活動を主導する。また、アジア地域におけるSLCP汚染の実態調査等を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ アジア地域等におけるSLCP及びエネルギー起源CO2の一体的削減の促進</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ SLCP削減のための国際的パートナーシップに貢献するとともに、ブラックカーボン等の削減を通じたアジア地域への貢献のあり方について検討する。</p>	0042
(4)	気候変動枠組条約・京都議定書提出金(平成16年度)	171 (171)	186 (186)	179 (179)	160	1	<p>＜達成手段の概要＞ 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための費用の一部を拠出する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 気候変動枠組条約、パリ協定等に基づく取組の効果的な実施</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ パリ協定の着実な実施のため、条約事務局が行っている取組の必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	0081
(5)	パリ協定の実施に向けた検討経費(平成19年度)	126 (89)	182 (147)	178 (163)	156	1	<p>＜達成手段の概要＞ パリ協定の実施に向けた詳細ルールの構築に係る交渉を進めるため、我が国の提案に関する検討を行うとともに、主要国との理解を得られるよう積極的に働き掛ける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p>＜達成手段の目標＞ パリ協定の実施に向けた詳細ルール交渉の進展</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ パリ協定の詳細ルールに関する検討を行い提案するとともに、中国やインド等の主要主要国に対して積極的に働き掛けることにより、パリ協定の実施に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	0082
(6)	我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業(平成29年度)	0	0	0	230	-	<p>＜達成手段の概要＞ 海外事業展開実績の少ない我が国の循環産業が、横展開可能なショーケースとなる事業を形成し、我が国の優れた廃棄物管理技術の海外展開を後押しするため、地球温暖化対策に積極的な個別事業の実現可能性の検討や実現可能性を高めるための調査等を補助する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ アジア太平洋地域の途上国において、廃棄物の適正処理によりCO2を削減するコベネフィットを目的に、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル技術を有する循環産業の国際展開を支援する。本事業により、世界規模でのCO2排出抑制や3Rの普及を実現するとともに、我が国経済の活性化に繋げ、アジア太平洋地域における日本のリーダーシップを発揮していく。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 実現可能性調査等の実施により循環産業の海外展開を促進することにより、日本全体の焼却設備やリサイクル設備等の輸出額に資する。</p>	新29-0001
(7)	京都メカニズム運営等経費(平成14年度)	93 (89)	100 (96)	102 (102)	78	-	<p>＜達成手段の概要＞ 国別登録簿システムは、京都議定書に基づく割当量単位や京都メカニズムクレジットの発行、保有、移転、償却等を行うための電磁的登録簿であり、京都議定書に基づき附属書Ⅰが各國ごとに設置する義務を有しており、同システムを適切に整備・運営管理する。</p> <p>＜達成手段の目標＞ 国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術使用の変更等へ適切に対応する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞ 京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行う。</p>	0084

(8)	二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(プロジェクト補助) (平成25年度)	5,135 (4,546)	2,531 (2,072)	8,292 (7,593)	7,200	1	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>途上国において、優れた低炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(JICA等が支援するプロジェクトと連携した資金支援を含む)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>民間企業による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	0085
(9)	二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(ADB提出) (平成26年度)	1,800 (1,800)	1,800 (1,800)	1,200 (1,200)	1,000	2	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>アジア開発銀行(ADB)の信託基金に資金提出を行い、導入コスト高からADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術に対して協調資金支援を行うことにより、ADBによる途上国の開発支援を一足飛びの低炭素社会への移行の加速化につなげるとともに、JCMの活用により、我が国削減分としてのクレジット化を図る。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>民間企業等による優れた低炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	0086
(10)	二国間クレジット制度(JCM)基盤整備事業(制度構築・案件形成支援) (平成16年度)	3,644 (3,492)	2,692 (2,442)	1,192 (1,207)	1,492	1	<p>＜達成手段の概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JCMの本格的な運用及び制度に関する国際的な理解の醸成に取り組むとともに、JCMの海外展開の事業規模の拡大に向けた働きかけを行う。</li> <li>・具体的な排出削減プロジェクトの案件発掘調査、実現可能性調査及び情報発信等を行う。</li> <li>・クレジットの発行を見据え登録簿の開発・構築・運用を行う。</li> </ul> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>優れた低炭素技術等による途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>二国間クレジット制度を効率的に運用するための事務局運営、各パートナー国との調整、制度の詳細検討及び構築等をすることによって、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開を推進し、事業規模の拡大を達成する。</p>	0087
(11)	グリーン投資スキーム(GIS)プロジェクト管理事業 (平成18年度)	64 (28)	48 (31)	9 (0)	5	1	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>京都オカニズムのうち、割当量等の移転に伴う資金を温室効果ガスの排出削減その他環境対策を目的に使用するという条件の下で行うグリーン投資スキーム(GIS)について、日本からウクライナに支払った資金が適切に環境対策プロジェクトに使われているかを確認する事業を実施</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>ウクライナにおいて実施したGIS事業に関して、我が国として債権が発生した場合には債権回収等を行う。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>平成18年度から、ウクライナ、チエコといった東欧諸国とのGISや、中国、インドといった途上国におけるCDM案件について、各方面と契約を締結し、総計9,749.3万トン(CO2換算)のクレジットを移転済み。</p>	0088
(12)	気候技術センター・ネットワーク(CTCN)事業との連携推進 (平成26年度)	97 (97)	110 (110)	120 (120)	120	1	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>途上国に向けた気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)に対して資金提出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、かつ、日本が世界に誇る低炭素技術の海外展開を促進する。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>CTCNに対して資金提出を行い、その実施に貢献する。</p>	0089

(13)	温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)による排出量監視に向けた技術高度化事業(平成26年度)	2,900 (2,822)	3,430 (3,366)	4,421 (4,363)	4,542	1	<p><b>&lt;達成手段の概要&gt;</b> 大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出把握を行うため、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)後継機について観測センサの高度化及びそれを搭載する衛星と観測データを処理する地上設備の開発を行う。また、「いぶき」後継機開発に伴うエアロゾル観測の高度化により、大気汚染の改善も同時にすみやかに実現する。また、地上観測等における二酸化炭素、一酸化炭素、SLCP(短寿命気候汚染物質)などの観測設備による実測データを用いて衛星データを補完するため、観測設備整備を行う。 これらの観測データを活用し、日本の要素技術をもとにアジア諸国実情に合わせて都市及び地域全体として効率のよい低炭素システムを設計、提案し低炭素社会実現を推進する。</p> <p><b>&lt;達成手段の目標&gt;</b> 「いぶき」後継機により、世界の温室効果ガス排出量の削減や持続可能な経済社会の実現に貢献すると同時に、我が国の優れた低炭素技術の導入を強力に推進する。 国別・準国別の温室効果ガス排出インベントリの検証に資するデータを提供する。 日本の要素技術をもとにアジア諸国等の実情に合わせて設計した低炭素システムを提案し、低炭素化のための施策立案を推進とともに、JCMによる効果を検証する。</p> <p><b>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</b> 「いぶき」後継機の衛星データ等を利用して、二酸化炭素等の排出を大都市単位、大規模排出源単位で把握する。 衛星データを補完するための地上観測等設備等の整備とそれらデータの処理技術高度化により、MRVの精度向上を行うとともに、透明性の高い排出量報告に貢献する情報発信を行う。 都市及び地域全体として効率の良い低炭素システムを導入し、現地において衛星を使ったMRVによる効果検証を行う。本事業で開発された手法をベースとし、他のJCM事業の効果検証を図る。これら一連の取り組みにより、JCMの一層の推進に貢献する。</p>	0090
(14)	途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業(平成26年度)	1,500 (316)	1,500 (1,044)	1,400 (1,176)	1,400	2	<p><b>&lt;達成手段の概要&gt;</b> 途上国において普及可能性の高い低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮した技術・製品のリノベーション要素を抽出し、低炭素技術のリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。</p> <p><b>&lt;達成手段の目標&gt;</b> 途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源制約等の特性を踏まえた抜本的なリノベーションを行い、JCMの更なる拡大、途上国の低炭素社会創出及び我が国の低炭素技術の国際展開・競争力強化を図る。</p> <p><b>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</b> 二国間クレジット制度の本格導入及びクレジット取得量の増大に寄与する。</p>	0091
(15)	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業(平成20年度)	630 (589)	750 (672)	765 (761)	715	-	<p><b>&lt;達成手段の概要&gt;</b> 既存の地域的な取組みの活用として、国連環境計画(UNEP)、クリーン・エア・アジア(CAA)に対して提出を行い、既存取組みの実施支援、大気環境管理の評価文書作成等を支援する。 途上国大気汚染の緩和・低炭素化に貢献できるよう中国をはじめとしたアジア地域の都市と日本の自治体間の協力を支援する。 JCMを念頭に置きつつ、我が国の環境技術を用いたコベネフィット型対策の技術実証、環境対策の知見に基づく制度整備や人材育成をモデル事業として実施する。</p> <p><b>&lt;達成手段の目標&gt;</b> 既存の地域的な取組みの活用、我が国の公害克服経験の共有と環境技術の展開を通じて、JCM事業への展開を念頭においていたエネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献するとともに、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善を図る。</p> <p><b>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</b> 排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、JCMを含む途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。</p>	0092
(16)	先進国間の優れた温暖化対策技術の評価連携事業(平成28年度)	-	-	74 (70)	74	1	<p><b>&lt;達成手段の概要&gt;</b> 先進国間での二酸化炭素排出量削減のための技術開発及び民間部門における優良技術として、環境省では、エネルギー効率が極めて高く、CO2削減に最大の効果をもたらすL2-Tech(先導的低炭素技術)について、リストの策定・公表等により導入促進を行っている。 こうした技術内容を基軸として、我が国(平成28年G7サミット議長国)と、優れた温暖化対策技術の普及について世界を牽引するフランス(COP21議長国)及びドイツ(平成27年G7サミット議長国)・平成29年G20サミット議長国との間で、それぞれ温暖化対策技術の普及に向けた評価等についての情報交換及び普及のための施策協調を軸とした二国間協力プログラムを、日仏環境協力覚書(平成27年12月)と日独共同声明(平成28年5月)に基づき形成する。 技術開発及び技術普及能力はありますなお改良余地を残す東欧について、中東欧地域環境センター(REC)を中心とした技術セミナーの開催により、将来の個別プロジェクト形成を促進する。</p> <p><b>&lt;達成手段の目標&gt;</b> 二国間協力プログラムの形成や個別プロジェクト形成を促進することにより、優れた温暖化対策技術が導入されることを目標とする。</p> <p><b>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt;</b> 既に技術開発や能力開発が一定程度に進んでいると考えられる先進国間で協調してこれらの普及に向けた情報交換と実施に向けた取組を行うことが、先進国の温暖化対策技術の社会実装を更に進展させ、二酸化炭素排出量削減につながる。</p>	0073

(17)	排出・吸収量世界標準算定方式確立事業提出金等 (①平成9年度、②平成11年度)	172 (172)	174 (174)	159 (159)	168	3	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>①気候変動に関する政府間パネル(IPCC)提出金(平成9年度～) IPCCの科学的知見が温暖化対策の国際枠組みの基盤となっていることを踏まえ、IPCCの活動や各種報告書作成に貢献すべく、環境省はIPCCを、IPCC信託基金への提出によって支援</p> <p>②排出・吸収量世界標準算定方式確立事業提出金(平成11年度～) 我が国は、インベントリ(温室効果ガスの排出目録)の方法論改訂、確立に向けた作業を実施するために設立されたIPCCインベントリタスクフォースの共同議長を輩出しており、その事務局(技術支援ユニット)をホストしていることを踏まえ、インベントリタスクフォースの活動を提出金により支援</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>提出金の支出</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>提出金を出し、IPCC及びインベントリタスクフォースを支援することにより、各国の政策策定に資する科学的知見の取りまとめに貢献するとともに、IPCCの活動における我が国のプレゼンスが増すことが期待される。また、同タスクフォースは、気候変動枠組条約(UNFCCC)からの要請のもと、温室効果ガスの排出量を正確に推計するためのガイドライン等の作成を担当し、国際的な気候変動対策の実施に貢献している。</p>	再掲 (0097)
(18)	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援	82 (50)	43 (18)	38 (34)	38	3	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通して、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国におけるプレゼンスを向上させる。</p> <p>＜達成手段の目標＞</p> <p>IPCCの各種報告書に我が国科学的知見を適切にインプットし、IPCCにおける我が国プレゼンスを向上させる。</p> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <p>IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はドランタリーベース(無給)の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。</p>	再掲 (0304)
(19)	国際連合気候変動枠組条約事務局提出金 (平成21年度)	20 (17)	23 (19)	25 (18)	23	-	<p>＜達成手段の概要・目標＞</p> <p>同事務局に我が国から専門家を派遣し、同事務局と意思疎通を促進することにより求める主な成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府間プロセスを支援し、実施に關する補助機関(SBI)に報告される内容の準備</li> <li>・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援</li> <li>・非付属書国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</li> </ul> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府間プロセスを支援し、実施に關する補助機関(SBI)に報告される内容の準備</li> <li>・資金、緩和、持続可能な開発にかかる政策及び措置に関する情報のまとめ及び分析支援</li> <li>・非付属書国が国別報告書を作成するに当たっての技術及び能力に関するニーズを把握し、これを改善する提言等</li> </ul>	099
(20)	パリ協定実施に向けた途上国能力開発支援提出金	-	-	-	183	1	<p>＜達成手段の概要＞</p> <p>気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、透明性に関する能力開発の支援が開発途上締約国に提供されるべきであることが規定され、併せて、「透明性のための能力開発イニシアチブ(CBIT)」を地球環境ファシリティ(GEF)に設置することがCOP21決定において要請された。CBITはパリ協定における透明性枠組みの主要要素として位置づけられている。本事業では、同イニシアチブに対して、外務省、財務省とともに提出を行うものであり、温室効果ガス排出量が増加し、対策の推進及びその進捗状況の把握が不可欠である開発途上国における透明性の能力向上に貢献する。</p> <p>＜達成手段の概要・目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国が優れた低炭素技術・システム・インフラの普及を推し進めることができる。</li> </ul> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パリ協定の実施に向け、途上国における気候変動の緩和と適応への行動の透明性に関する能力開発の支援に貢献すると共に、JCMプロジェクトや国連管理型メカニズムをより推進し、我が国技術・経験を生かした事業への展開によるエネルギー起源CO2削減及びクレジットの取得増加が期待できる。</li> </ul>	新29-0016

## 施策の予算額・執行額

17,116  
(14,906)14,323  
(12,876)18,919  
(17,912)

18,282

施策に関する内閣の重要政策  
(施政方針演説等のうち主なもの)

地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)

未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)

経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)

## 平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省29-③)

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進							担当部局名	地球環境局 気候変動適応室	作成責任者名 (※記入は任意)	木村 正伸
施策の概要	気候変動の影響への適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという顧慮的なアプローチによる適応を進めます。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。							政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進		
達成すべき目標	適応策の推進により、気候変動影響の被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。				目標設定の考え方・根拠	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定)			政策評価実施予定期	平成30年8月	
測定指標	基準値 基準年度	目標値 目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
1 気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数	-	-	67 31年度	27年度 38	28年度 43	29年度	30年度	31年度 67	32年度 -	33年度 -	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、基本戦略の1つとして地域での適応の推進が挙げられており、地方公共団体における適応の取組を促進するため。
測定指標	基準 基準年度	目標 目標年度	施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)							測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
2 気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	-	-	気候変動の影響評価の実施	-	-	-	-	-	-	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、「おおむね5年程度を目途に気候変動の影響の評価を実施しこれを取りまとめ、当該影響評価の結果や各施策の状況等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行うこととする。」としているため。
3 気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国数	2 26年度	10 31年度	6 31年度	6 適応計画策定	6 国の適応計画のフォローアップ方法の検討	6 -	6 -	10 -	-	気候変動の影響への適応計画(平成27年11月閣議決定)において、開発途上国への支援は基本戦略の一つとして定められており、アジア太平洋地域において気候変動における影響評価支援等によって適応計画策定等の政策に貢献することとしているため。	平成29年 行政事業レビュー 事業番号
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) 26年度 27年度 28年度 29年度			当初予算額 29年度	関連する指標	達成手段の概要等					

(1) 気候変動影響評価・適応推進事業事業(平成18年度)	254 (239)	378 (340)	391 (348)	702	1,2,3	<p><b>国内適応計画推進</b></p> <p>＜達成手段の概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動適応情報プラットフォームを運営・強化し、地方公共団体等の適応への理解と取組を支援する。</li> <li>・地域適応コンソーシアムを立ち上げ、地域の関係者が協働して影響評価等を実施することで、地域における適応の取組を促進する。</li> <li>・国の適応計画の試行的フォローアップを行い、その課程で明らかになった課題等の整理を行う。</li> <li>・気候変動の影響評価に関する最新情報を収集・整理する。</li> </ul> <p>＜達成手段の目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の気候変動の影響評価および適応計画策定を促進する。</li> <li>・国の適応計画の試行的なフォローアップにより、施策の実施状況を把握する。</li> <li>・気候変動の影響評価に関する最新知見を得る。</li> </ul> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動適応情報プラットフォームで地方公共団体の適応取組の優良事例を紹介し、他の地方公共団体における取組を促進させる。</li> <li>・地域適応コンソーシアム事業において、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価を実施することで地域の実情に応じた適応の取組を促進する。</li> <li>・国の適応計画のフォローアップ方法を検討することで、適応施策の進捗を適切に把握し、気候変動の影響評価及び適応計画の必要に応じた見直しに反映させることができる。</li> </ul> <p><b>適応にかかる開発途上国への支援</b></p> <p>＜達成手段の概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家・地方適応計画策定を視野に入れた気候変動影響評価を各国(インドネシア、モンゴル、太平洋小島嶼国等)政府機関及び研究機関等と協働して実施する。</li> <li>・日本の適応計画作成の過程で行った気候変動影響評価の経験・知見を基に、アジア太平洋諸国を対象とした気候変動影響評価及び適応計画策定に関する能力向上ワークショップを開催する。</li> <li>・気候リスク情報基盤整備を図っていくためのアジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)を構築していく。</li> </ul> <p>＜達成手段の目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の科学的知見を活用した人材育成及び日本の適応計画策定の知見共有を通じて、各国の適応計画策定等に貢献する。</li> <li>・アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)の構築を通じて、国際的に適応を推進していくための気候リスク情報基盤を整備する。</li> </ul> <p>＜施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インドネシア:政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し気候変動の影響評価を行い、北スマトラ州、東ジャワ州等の地方適応計画策定における科学的根拠の基礎として寄与する。</li> <li>・モンゴル:日本・モンゴル両国の気候変動適応分野の政府関係者・研究者を中心としたコンソーシアムを構築し、適応計画策定にかかる影響評価を行う。</li> <li>・太平洋小島嶼国:我が国技術の適応分野への活用を踏まえた調査研究を行う。</li> <li>・アジア太平洋地域:気候変動影響評価・適応計画の能力向上に関するワークショップの開催、APANフォーラムなどを活用した人材育成を行う。</li> <li>・二国間協力で得られたデータセットなどにより、アジア太平洋適応情報プラットフォーム(AP-PLAT)を構築する。</li> </ul>	0094
施策の予算額・執行額	254 (239)	378 (340)	391 (348)	702	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)	